

人事行政の運営等の状況について

1 職員の任命及び職員数に関する状況

(1) 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数			主な増減理由
		R 4	R 5	増減	
一般行政部門	議会	5	5	0	
	総務	73	74	1	育休職員補充のため増
	税務	27	26	△1	業務効率化による減
	労働	0	0	0	
	農林水産	3	3	0	
	商工	3	3	0	
	土木	32	31	△1	他課増員に伴う部内での人員調整による減
	小計	143	142	△1	
	民生	108	106	△2	児童館の廃止に伴う減、育休職員の復帰のため減
	衛生	23	22	△1	業務効率化による減
小計	131	128	△3		
計		274	270	△4	
特別行政	教育	42	42	0	
	警察				
	消防				
	小計	42	42	0	
公営企業等	病院				
	水道	9	9	0	
	交通				
	下水道	5	6	1	職員の外部派遣のため増
	その他	17	18	1	介護保険事業における人員増
小計	31	33	2		
合計		347	345	△2	

* 職員数は、一般職に属する正規職員数です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0	14	43	33	48	45	31	33	43	39	7	9	345

(3) 職員の退職状況（令和4年4月1日～令和5年3月31日）（単位：人）

区分	定年退職	早期退職	自己都合	その他	計
人数	3	0	4	7	14

(注) 特別職及び割愛による退職者を除く。

(4) 職員採用候補者試験の実施状況 (令和4年4月1日～令和5年3月31日) (単位：人)

試験区分		申込者数			受験者数 (A)			採用者数 (B)			倍率 (A/B)
		男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	
卒業程度 大学	行政(1)	27	12	39	26	12	38	2	1	3	12.6
卒業程度 短大・高校	栄養士(1)	1	15	16	1	14	15	0	2	2	7.5
	保育士(1)	1	14	15	1	13	14	0	2	2	7.0
合計		29	41	70	28	39	67	2	5	7	9.5

2 職員の人事評価の状況

地方公務員法の規定に基づき、能力の実証に基づいた人事管理体制を確立し、公務の能率的な運営を図るため、職員の人事評価を行っています。

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (令和4年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (令和4年度末)	歳出額 A	実質 収支額	人件費 B	人件費率 B/A	令和3年度 の人件費率
人	千円	千円	千円	%	%
53,954	20,609,332	555,718	2,902,724	14.0	13.4

(2) 職員給与費の状況 (令和4年度普通会計決算)

職員数 A	給 与 費				一人当たりの給 与費 B/A
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
人	千円	千円	千円	千円	千円
315	999,092	166,129	398,082	1,563,303	4,963

* 特別職、企業会計及び出向職員を除きます。(以下、給与関係決算額について同じです。)

(3) ラスパイレス指数の状況

	R1	R2	R3	R4
野々市市	98.2	98.6	99.0	98.6
全国市平均	98.9	98.9	98.8	98.7
類似団体	98.3	98.3	98.2	98.3

* ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。類似団体とは、人口及び産業構造が似通った他の市町村のことです。

(4) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額（令和5年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
野々市市	41.3歳	310,100円	384,700円	332,300円

② 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
野々市市	52.1歳	282,100円	286,300円	286,300円

(5) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区分	大学卒	高校卒	中学卒
一般行政職	185,200円	154,600円	—
技能労務職	—	151,900円	143,800円

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和5年4月1日現在）

区分	学歴	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	274,800円	316,400円	361,000円
	高校卒	232,200円	該当なし	310,300円
技能労務職	高校卒	該当なし	該当なし	270,000円
	中学卒	該当なし	該当なし	該当なし

* 経験年数は、入庁前の前歴を換算し、入庁後の経験年数に加算した年数です。

(7) 一般行政職の級別職員数の状況（令和5年1月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
職務内容	主事 技師	主事 技師	主査 専門員	専門員 係長 主任保育士	課長補佐 副園長	課参事 園長 課長	部次長 参事 部長	参事 部長
職員数(人)	47	59	92	43	44	33	6	1
構成比(%)	14.5	18.2	28.3	13.2	13.5	10.2	1.8	0.3

* 技能・労務職及び派遣職員を除きます。

(8) 昇給への勤務成績の反映状況

① 人事評価の実施状況

全職員に対して人事評価を実施しています。

② 昇給への勤務成績の反映状況

上記①の人事評価を参考にし、下記の5段階の昇給区分を実施しています。

(令和5年4月1日現在)

	A	B	C	D	E
55歳未満	8	6	4	2	0
55歳以上	2	1	0	0	0

(9) 期末・勤勉手当

野々市市	国
一人当たり平均支給額（令和4年度） 1,354千円	—
令和4年度支給割合 期末手当 2.4 月分 勤勉手当 2.0 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分	令和4年度支給割合 期末手当 2.4 月分 勤勉手当 2.0 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分
加算の状況 職制上の階段、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	加算の状況 職制上の階段、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

* () 内は、再任用職員にかかる支給割合です。

* 国は令和4年において令和3年分(0.15月分) 期末手当相当額を調整。

(10) 退職手当（令和5年4月1日現在）

野々市市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%)		

(11) 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	84,255千円
職員一人当たり平均支給年額	304千円
支給実績（令和3年度決算）	87,362千円
職員一人当たり平均支給年額	397千円

(12) 特殊勤務手当

区分	全職種	
支給実績（令和4年度決算）	148千円	
支給職員一人当たり平均支給年額	2,056円	
職員全体に占める手当支給職員の割合	21.6%	
手当の種類（手当数）	9種類	
主な支給対象業務	主な支給対象職場	支給単価
徴税事務	税務課、介護長寿課	日額 500円
除雪及び災害応急作業	土木部	日額 500円
用地交渉業務	都市計画課	日額 500円

(13) その他の手当

手当名	内容及び支給単価	令和4年度決算	支給職員一人当たり平均支給年額
扶養手当	扶養親族のある職員 配偶者 6,500円 父母等 6,500円 子 10,000円 扶養親族たる子のうち16歳から22歳の年度に5,000円を加算	25,994千円	257,362円
住居手当	16,000円を超える家賃を支払っている職員 最高28,000円	19,849千円	300,741円
通勤手当	交通機関等利用者 最高55,000円 自動車等通勤者 通勤距離(片道2km以上)により支給 2,000円~31,600円	8,329千円	40,238円
管理職手当	管理職の地位にある職員 職務の級及びその職により定められた額	27,227千円	735,868円

(14) 特別職の給料、報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

区分		月額等
給料	市長	880,000円
	副市長	708,000円
報酬	議長	480,000円
	副議長	400,000円
	常任委員長	390,000円
	議会運営委員長	390,000円
	議員	380,000円
期末手当	市長、副市長	6月1.65月 12月1.65月 計3.30月 加算措置 給料月額に加算措置
	議長以下全議員	6月1.65月 12月1.65月 計3.30月 加算措置 報酬月額に加算措置

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況(令和5年4月1日現在)

(1) 勤務時間等

本庁等 月曜日～金曜日(休日除) 8時30分～17時15分(うち休憩時間60分)
保育園 月曜日～金曜日(休日除) 8時30分～17時15分(うち休憩時間60分) 土曜日 8時30分～12時30分

(2) 年次有給休暇

一暦年につき 20 日付与 (20 日翌年繰越可)

(3) 病欠休暇

- 1 2・3以外の負傷又は疾病 90 日以内の期間
- 2 結核性疾患 (3 の場合を除く) 1 年の範囲以内の期間
- 3 公務上の負傷若しくは疾病又は通勤による負傷若しくは疾病 必要と認められる期間

(4) 介護休暇

要介護者 (配偶者、父母、子等の者で負傷、疾病又は老齢により日常生活に支障があるもの) を介護する場合 (通算 6 箇月以内、3 回まで分割取得可)

(5) 育児休業

地方公務員の育児休業等に関する法律に基づき、3 歳に達するまでの子を養育するため必要な期間

(6) 特別休暇

主な休暇の種類	内容等	付与日数
ボランティア休暇	報酬を得ないで社会に貢献する場合	一の年に 5 日以内
結婚休暇	結婚する場合	土・日曜日等を除く 7 日間
不妊治療休暇	不妊治療を受ける場合	一の年に 5 日以内 (体外受精等に係る治療の場合は 10 日)
産前休暇	出産前の申し出のあった場合	8 週間 (多胎妊娠 14 週間)
産後休暇	出産した場合	8 週間
育児時間休暇	生後一年以内の子の保育のために必要な授乳等を行う場合	一日 2 回各 30 分以内
子の看護休暇	中学校の就学前の子を看護する必要がある場合	一の年に 5 日以内 (対象の子が 2 人以上は 10 日)
妊産婦保健指導休暇	妊産婦で保健指導及び健康診査を受ける場合	妊娠後の経過の週ごとに一日の勤務時間内の必要な期間
妻の出産補助休暇	妻の出産に伴い入院等の付き添いをする場合	妻が病院に入院する等の日から出産後 2 週間内の 2 日以内
忌引休暇	親族が死亡した場合	続柄に応じて付与 (例) 配偶者 10 日 父母 7 日 子 5 日
夏季休暇	夏季における諸行事、心身の健康維持等を行う場合	一の年の 6 月から 10 月までの期間内の週休日等を除く連続する 5 日以内

5 職員の休業に関する状況

(1) 育児休業等の利用状況 (令和4年4月1日～令和5年3月31日) (単位：人)

区分	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数	育児短時間勤 務取得者数	令和4年度に新たに育児休業等が取得可能となった職員			
				育児休業等 対象者数	うち 育児休業 取得者数	うち 部分休業 取得者数	うち育児短時 間勤務取得者 数
男性	2	0	0	5	2	0	0
	0	0	0				
女性	9	7	0	9	9	0	0
	12	6	0				
合計	11	7	0	14	11	0	0
	12	6	0				

(注) 「育児休業取得者数」、「部分休業取得者数」、「育児短時間勤務取得者数」の欄の上段は、令和4年度に新たに育児休業(部分休業)を取得した者、下段は育児休業(部分休業)の期間が令和3年度から令和4年度にかけて引き続いている者です。

(2) 介護休暇の取得状況 (令和4年4月1日～令和5年3月31日) (単位：人)

区分	介護休暇 取得者数	要介護者(職員との続柄別)							
		配偶者	父母	子	配偶者の 父母	祖父母	兄弟 姉妹	孫	その他
男性	0	0	0	0	0	0	0	0	0
女性	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(3) 介護時間の取得状況 (令和4年4月1日～令和5年3月31日) (単位：人)

区分	介護時間 取得者数	要介護者(職員との続柄別)							
		配偶者	父母	子	配偶者の 父母	祖父母	兄弟 姉妹	孫	その他
男性	0	0	0	0	0	0	0	0	0
女性	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

6 職員の分限及び懲戒処分の状況

(令和4年4月1日～令和5年3月31日) (単位：人)

処分の種類	分限処分			懲戒処分			
	降任	免職	休職	免職	停職	減給	戒告
処分者数	0人	0人	11人	1人	0人	0人	0人

7 職員のサービスの状況（令和4年度）

（1）時間外勤務及び休日勤務の状況

時間外・休日勤務総時間数	職員一人当たりの 時間外・休日勤務月平均時間数
35,323 時間	10.26 時間

（2）年次有給休暇の使用状況（令和4年1月1日～令和4年12月31日）（単位：人）

総付与日数 A	総使用日数 B	全対象職員数 C	平均使用日数 B/C	消化率 B/A
10,920 日	3,061 日	282 人	10.9 日	28.0%

8 職員の退職管理の状況

本市では、職員の退職管理の適正を確保し、職務の公正な執行及び公務に対する市民の信頼を確保することを目的として、以下の取組を行っています。

- ・再就職者が、離職前5年間の職務に属する、再就職先等と関連のある契約・許認可等の処分（以下「契約等事務」という。）について、離職後2年間、依頼等を行うことを禁止
- ・離職前5年より前に部長級の職にあった者は、部長級の職に就任以降の職務に属する契約等事務について、離職後2年間、依頼等を行うことを禁止
- ・在職中に自らが決定した契約等事務について、期間の定めなく依頼等を行うことを禁止

9 職員の研修の状況（令和4年度）

（1）研修

①市主催研修 新規採用職員研修、人事評価者研修、メンタルヘルス研修等	4 研修	79 人受講
②外部研修 階層別研修、行政実務研修等	18 研修	54 人受講

10 職員の福祉及び利益の保護の状況（令和4年度）

（1） 野々市市

①職員の健康管理

- ・職員健康診断 受診者 正規職員 320 人
- ・産業医健康相談 相談者 1 人
- ・特定保健指導 対象者 5 人

（2） 野々市市職員互助会

①設置目的 会員の互助、親睦及び健康の保持・増進を図ることを目的とする。

②会員数 344 人（令和4年4月1日）

③事業内容

- ・給付事業 祝金、見舞金（結婚、出生、傷病ほか）
- ・福利厚生事業 助成金（セミナー参加、研修）
- ・貸付事業 貸付金 限度額 50 万円

④令和4年度決算

収入 2,335,038 円（会員掛金、団体生命保険加入手数料）

支出 1,742,943 円

⑤令和5年度予算

収入（支出） 2,360,000 円

（3） 石川縣市町村職員共済組合

①短期給付事業 健康保険（傷病、出産などに対する給付事業）

②長期給付事業 年金（退職）、一時金（障害、死亡）

③福祉事業 組合員とその家族の健康保持増進のための事業
保養施設の運営
貸付け事業など

④事業費用 組合が定める率による職員の掛金と公費負担金

11 令和4年度における野々市市公平委員会の業務の状況

（1） 職員の勤務条件に関する措置の要求の状況

0 件

（2） 職員に対する不利益処分についての不服申立ての状況

0 件

（3） 職員の苦情の状況

0 件